

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ちよざき保育園	
運営法人名称	mamatoco株式会社	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	施設長 表原宏和	
定員（利用人数）	19名	
事業所所在地	<p>〒 550-0023 大阪市西区千代崎2-2-12</p>	
電話番号	06 - 4393 - 2828	
FAX番号	06 - 4393 - 2288	
ホームページアドレス	https://www.mamatoco.jp/school/chivozaki.php	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成26年3月1日	
職員・従業員数※	正規 7名	非正規 6名
専門職員※	<p>保育士 5名 看護師 1名</p>	
施設・設備の概要※	<p>[居室]</p> <p>[設備等] 保育室(0歳児・1,2歳児)、調理調乳室、事務室、更衣室、沐浴槽、トイレ室、大人用トイレ</p>	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・よく食べる
- ・よく笑う
- ・よく遊ぶ

共に生き(ひとりひとりをたいせつに)、共に育ち(保護者との連携)、共に支え合う
(地域と連携し愛される施設)

【施設・事業所の特徴的な取組】

きれいな音楽や絵本に触れる。美味しくからだにやさしい食事。心に残る四季折々の行事。

『よく遊ぶ、よく食べる、よく笑う』を三本柱として良い生活習慣を身につけ、力強く生きる力の芽を育みます。

園でのママである保育士と、パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々、大切なお子様を真ん中に囲み、手を携えて、元気な笑顔で子育てを楽しみましょう。

【評価機関情報】

第三 者 評 価 機 関 名	一般社団法人ぱ・まる
大 阪 府 認 証 番 号	270052
評 価 実 施 期 間	令和6年1月20日～令和6年3月31日
評 価 決 定 年 月 日	令和6年3月31日
評 価 調 査 者 (役割)	26 (運営管理委員) 1901C031 (運営管理・専門職委員) 2101C020 (運営管理・専門職委員) () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

地域に根ざした法人として、小規模保育事業・病児保育事業・保育所と、地域ニーズを踏まえ、地域の方々が必要とされている事の実現を大切にした、法人運営・施設展開・施設運営に努められています。いずれの施設も大規模にはせず、コンパクトで地域ニーズやカラーにあわせた小回りの利く運営を展開されています。病児保育事業を併設している事で、保護者等にとってもトータルで、利便性と使い勝手の良い施設展開が実現されています。コロナ禍の制限下において、従前のような地域交流・地域貢献は困難な状況が続いていましたが、制限緩和に伴い再開拡充が進行しており、地域の祭事への参加や、地域住民によるボランティア活動等、地域の方々からも、気軽に声をかけた頂いたり、協力を得られる関係性が構築されています。

◆特に評価の高い点

【地域に根ざした保育の展開】

施設周辺の社会資源等が積極的に活用されており、地域の方々からも、温かく見守って頂き、声かけや交流等が、日常として行われています。子どもたちも地域の方々と接したり、お話しすることがあたりまえの光景が形成されています。子ども・職員・地域が一体となり、子どもも周りの大人も一緒に楽しみ成長できる環境構成が構築されています。

◆改善を求められる点

【計画の明確化】

計画全般に、見通しを持った中長期的な視点を踏まえた上で、それぞれの計画間での連続性を持たせ、やること、目指すことが客観的に評価可能な内容設定にされると、さらなる支援の質の向上に繋げていけるかと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審して、改善しなければいけないことや意識するべきこと、自信を持って継続していきたい当園の強みなどを振り返ることができ、職員全員が主体的に再確認する良い機会となりました。保育ママ開園以降、これまで一人一人に温かい保育の場を提供することをもちろん目指しておりましたが、園内で事前に自己評価を行い、具体的にどのように計画しどのように行動に移すかということを考える指針を示していただけたと思います。理念のためには各人の意見を出し合い、連絡や話し合いを重ねて、園内の職員のチームワークの向上を目指すこと、PDCAサイクルの活用の重要さもお示しいただきました。園児一人一人の成長を見守っていく同法人内他事業所との連携や話し合いも大切になります。保護者支援を含めた、温かい保育園づくりを職員皆で目指し、共に支え合い共に育ちあっていき、この地域全体に温かい場所としてあるべき社会福祉施設としての役割を再認識させていただきました。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等に記載されています。保護者等には、法人の考え方方がわかりやすく伝わるよう、絵画等も活用しながら伝えられています。職員が日常の支援の中で、継続して理念・基本方針を意識した支援の提供が行える工夫の拡充が望されます。	
I-2 経営状況の把握		評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	区内の他施設との情報交換・情報共有が行われています。区内や市内の幅広いニーズや動向の把握拡充が望されます。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	地域の状況を踏まえた、課題検討が行われています。職員等への周知拡充が望されます。	
I-3 事業計画の策定		評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	地域ニーズや課題を踏まえた、法人としてのビジョンがあります。具体的に評価可能な計画の目標設定が望されます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の中長期ビジョン、課題を踏まえた事業計画が立案されています。客観的に評価可能な具体的な内容の策定が望されます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 b
(コメント)	事業計画には、地域課題や地域ニーズを踏まえた内容が意識されており、職員等の意見も踏まえた策定が行われています。計画に対する途中評価見直しの仕組み拡充が望れます。
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 b
(コメント)	説明会や懇談で周知が行われています。保護者等が具体的にイメージしやすい伝え方の工夫拡充が望れます。

評価結果	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 b
(コメント)	職員の自己評価が実施されています。施設全体としての自己評価を含めた、仕組みとしての取り組み拡充が望れます。
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 b
(コメント)	自己評価等で把握できた課題を分析し、職員個々の育成や、施設全体の改善に繋げられる仕組みの整備拡充が望れます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

評価結果	
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 b
(コメント)	地域に根ざした施設としての方針が確立されており、職員や保護者等にも明確にされています。有事の際の権限委譲を含めた仕組みの整備拡充、明確化が望れます。
II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 b
(コメント)	必要に応じた専門職からの助言や情報提供を基に、法令遵守に努められています。園で必要な一般法令を含めた、職員全体に対する啓発と周知の拡充が望れます。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 b
(コメント)	職員の自己評価内容や、個別面談時の内容も踏まえ、必要な研修や取り組みに繋げられています。日常の保育の中で出た課題等は、職員全体で話し合い改善に向けて取り組まれています。仕組みとしての取り組み拡充が望れます。

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	地域課題や地域ニーズを踏まえた、施設方針・法人方針が展開されています。働きやすさを大切にされており、職員にとっての職場環境にも留意されています。仕組みとしての、職員全体での取り組みの拡充が望れます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンに沿った、人材確保・育成に努められています。計画の明確化が望れます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人全体を踏まえた、人事管理に留意されています。キャリアパス制度等、職員にもわかりやすい仕組みの確立が望れます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	併設される病児保育・病後児保育事業が利用できるため、子どもの体調理由による欠勤を軽減でき、また、職員自身の負担軽減にも繋げられています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	施設様式による職員自己評価が実施されています。客観的に評価可能な、職員個々の目標設定と評価見直しの仕組み拡充が望れます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	園として必要とされる研修計画となっています。課題を踏まえた効率的な計画の策定と、仕組みとしての定期的な評価見直し等の、仕組みの整備拡充が望れます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の意向や希望を踏まえた、研修派遣が行われています。職員個々のスキル等を客観的に把握し、継続した教育展開に繋がるよう期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	法人方針として積極的に受入を行う予定ですが、小規模保育事業であるため、実習生受け入れ実績には至っていません	

評価結果	
II-3 運営の透明性の確保	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント) 事業計画や予算、相談等の改善や対応等の公表拡充が望れます。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント) 施設内の規程に従った取引・経理ルールの実践に努められています。検証の仕組み等含めた、ルールの明確化が望れます。	
評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント) 地域の祭事への参加等があり、交流に努められています。地域に向けた情報提供が掲示や配布で行われています。保護者等に向けた社会資源活用促進の取り組み拡充が望れます。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント) 小規模保育事業であることから、コロナ禍の制限下も踏まえて、実績はありませんが、学校関係を中心に、協力体制の拡充が予定されています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント) 場面に応じた、社会資源との連携や活用に努められています。職員・保護者等の活用に繋げるための一見できる地域社会資源リスト化が望れます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント) 法人全体として、地域役員や民生委員・児童委員との、情報交換・情報共有が行われています。施設機能を活かした地域還元の拡充が望れます。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント) 小規模保育事業であり、コロナ禍の制限下も踏まえて、近年の実績はありませんが、地域課題・地域ニーズを踏まえた、世代交流や子育て支援に繋がるイベント等の開催が予定されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価結果

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人理念に沿って、子どもを尊重した関わりとなるよう努められています。チェックリストを活用し、職員個々が適切な関わりとなっているか振り返る機会が設けられています。保護者等への、情報提供や啓発拡充が望されます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	保育の中で、不快感や違和感を感じさせるようなかかわりや言葉遣いとならないよう配慮されています。各種マニュアル等への明示等、支援の中で常に意識できる工夫の拡充が望されます。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学時には丁寧な説明を心がけられています。保護者等に、わかりやすく伝えられる工夫の拡充が望されます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保護者の意向把握が行えるよう心がけられています。意向の把握に基づいた計画策定の明確化、同意の明文化が求められます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要性を踏まえた判断での引き継ぎ情報の提供が行われています。仕組みとしての整備拡充が望されます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の会話や連絡帳から、保護者等の満足度が把握できるよう努められています。個別面談時等でも意見等を汲み上げられるよう努められています仕組みとしての満足度を把握する仕組みの整備拡充が望されます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員が設置されており、苦情解決先が明示されています。わかりやすく説明する工夫の拡充と、意見等も含めた内容の情報公表拡充が望されます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者との関係性に留意し、意見や相談を受けやすい環境作りに留意されています。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望されます。	

III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談については、速やかに対応できるよう配慮されています。複数職員の関与や対応、上職によるフォロー等も行われています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望されます。	
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われており、職員間での共有が行われています。備品・設備等の定期的な確認の仕組み確立が望されます。	
III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	マニュアルが整備策定されており、随時必要な研修も展開されています。流行している感染症がある場合は、個別特化した対策も追加されています。	
III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	各種対応マニュアルが策定されています。備蓄品の確保があり担当者によって管理されています。開園時間外を含めた、子ども・保護者等の安否確認の仕組み拡充、BCP(事業継続計画)の整備拡充が望されます。	

評価結果

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人全体で、業務マニュアルが策定されています。マニュアル実施状況を、客観的に評価確認できる仕組みの整備拡充が望されます。	
III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要と思われた場面での検討が行われています。定期的にマニュアル等全般を見直しする仕組みの整備拡充が望されます。	

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時に、子どもの発達発育状況や保護者ニーズを主体としたアセスメントが行われています。継続的に、保護者等の意向、具体的なニーズの把握・明示、計画に対する同意の明確化が望されます。	
III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎月の会議等で、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、計画・目的の明確化が望されます。	

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	発達状況や生活状況は様式に記録され、職員間で共有されています。計画に対する達成状況・進捗状況の記録拡充が望されます。	
III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規程に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望されます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b	
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、事業計画や各種計画との、連続性が明確となる内容の整理拡充が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、過ごしやすい環境構成に配慮されています。備品や玩具の配置に留意しており、子どもたちが集中できるよう、また自主的に選べるよう配慮されています。子どもの動線や動きを踏まえた、備品や什器の配置も、安全面が確保出来るよう留意されています。	
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	
(コメント)	子どもの表情や様子から、子どもの思いを受け止め、安心感を子どもが得られる環境となるよう努められています。子どもとのスキンシップを大切にされており、ふれあい遊び等を取り入れながら、愛着関係の形成に繋げられています。	
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント)	個々の子どものペースにあわせ、興味を持ったことから始めていき、子ども自身が失敗しながらも自分でやってみようという環境構成に配慮されています。子どもが嫌にならないタイミングで補助したり、子ども自身ができた喜びを成功体験として積み重ねていけるよう留意されています。	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	
(コメント)	子ども自身が玩具や遊びを選べる環境整備に留意されています。戸外活動では、どろんこ遊びも積極的に取り入れ、感触や造形の拡充にも楽しく繋げられています。身振り手振りでの、感情や思いの表出によって、協調性やルールについての意識付けに繋げられています。	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	0歳児では、家庭と同じように安心してすごせる場となるよう配慮されています。子どもが快適にすごしながら、楽しめる事を大切にされています。	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	1歳児では、言葉でのコミュニケーションを伸ばしていく、自分の思いを他者に伝えることができるよう留意されています。子ども同士のかかわりの中で、自分の思いを表出できるよう、伝えられるよう、場面によっては代弁する等取り組まれています。 2歳児では、社会性と協調性を育んでいけることを大切にされており、他児とのかかわり方や、ルール、思いやる気持ち等が養えるよう配慮されています。	

A-1 - (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	一
(コメント)	【非該当項目】 対象年齢の認可定員設置がありません。	
A-1 - (2) -⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもには、職員全体で課題を共有し、課題の解決に向けた取り組みができるよう努められています。保護者等との情報交換・情報共有を大切にし、家庭と園が同じ方向を向いたかかわり方ができるよう配慮されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望されます。	
A-1 - (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長くなる子どもには、家庭での前日からの生活リズムを踏まえた、柔軟な対応に留意されており、子ども自身が疲れを蓄積しないよう配慮されています。	
A-1 - (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	一
(コメント)	【非該当項目】 対象年齢の認可定員設置がありません。	
A-1 - (3) 健康管理		
A-1 - (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	看護師が常駐していることから、子どもの異変や違和感に対し、速やかに対応することが出来る体制が確立されています。保護者等も、看護師に気軽に相談できる関係性が構築されており、保護者等への安心感にも繋げられています。	
A-1 - (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診前には、保護者等から気になっている事等の事前聴取を行い、健診医に伝達され、結果は保護者等にフィードバックされています。	
A-1 - (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められており、安全確保に留意されています。食物以外のアレルギー対応、慢性疾患等に対する、対応の拡充、保護者等全体への啓発・理解促進の拡充が望されます。	
A-1 - (4) 食事		
A-1 - (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食を通して、五感を養い育めるに繋げられるよう努められています。食感を楽しみ、触ることで、食への興味を抜けられるよう配慮されています。絵本や食材に触れることによって、食への知識と感触の拡充へと繋げられています。散歩時に地域の方々との交流で柑橘類等に触れる機会があり、園でも菜園活動が行われています。それらに、子どもが直接さわり、味わうことで、食材への興味や理解が促進されています。親子で、野菜の収穫を行う機会も設定されています。	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 毎月、法人内3園の給食担当者と主任が集まり、食育会議が開催されており、会議では、振り返りと翌月の食育内容について、話し合いが行われています。離乳食の導入と進行については、個々の子どもの発達発育状況と家庭との連携を踏まえ、個々の子どものペースで進行していくよう努められています。季節感のある食材にこだわり、行事にちなんだ食事の提供が行われており、子どもたちにも、食材や行事を伝える事で食文化の周知にも繋げられています。小規模保育事業である為、日々、栄養士が子どもたちの喫食の様子や状況を直接観察する事ができ、保育者等とも情報交換・情報共有が行われています。	

評価結果
A-2 子育て支援
A-2-(1) 家庭との緊密な連携
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
(コメント) 保護者等から得た情報は、職員間でも共有し、保護者等との情報交換・情報共有に努められています。記録ルールの明確化が望まれます。
a
A-2-(2) 保護者等の支援
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
(コメント) 保護者等が、気軽に安心して相談できる、関係性の構築と信頼関係の形成に努められています。保護者の相談は、内容の継続性や重要度を踏まえ、必要に応じた記録が作成されています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
(コメント) 法人内の手順に沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。
a

評価結果
A-3 保育の質の向上
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
(コメント) 施設様式による職員自己評価が実施されています。毎月の会議では、保育に対する振り返りが行われています。客観的に評価可能な目標設定の拡充と、職員自己評価を踏まえた、施設全体の自己評価反映が望されます。
b

評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。
(コメント) マニュアルに沿った保育の提供となるよう留意されています。小規模保育事業であることから、常に、施設全体が見通し範囲にあり、職員間での相互チェック機能にも繋がっています。
a

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 7 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむねの保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・状況によって先生の数を増やしてくれる。 ・泥んこ遊びをしてくれるのがよい。
- ・先生の支援が行き届いている。 ・先生が子供一人一人を理解している。
- ・何があったかをちゃんと親に報告してくれる。 ・園に行きたくなる保育をしてくれる。
- ・古き良き保育という感じがする。 ・見学に行った際の雰囲気や電話対応がすごくよかったです。
- ・担任以外の先生も子どものことを把握してくれている。 ・成長に合わせてくれる。
- ・安心して子供を預けることができる。 ・荷物が少なくて助かっている。
- ・バッグがもう少し大きければと思う。 ・ロッカーがもう少し大きければと思う。
- ・先生方のおかげで安心して仕事に行ける。
- ・子どもがとても楽しく通ってくれるので対応が素晴らしいのだと思う。
- ・親がいっぽいいっぽいになった際は優しく寄り添ってくれ、良い先生方が多いと思う。
- ・運動をしたり体力をつけたり、人との信頼関係を結んだりのびのび過ごす環境を家庭以外で知ることはできるのはとても素晴らしいと思う。

【総括】

保護者等が、職員の子どもや保護者等に対する接し方や対応に対して、概ね良いイメージを持たれており、保護者と保育者の関係性の良さが見受けられます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等